

リスト規制該非判定書

発行番号 14020601

○×株式会社 御中

平成 26 年 09 月 25 日

府中市新町1-31-25

電話 042-365-0868

合同会社第一輸出管理事務所 代表

安全保障貿易管理士(No.G00001)

米満 啓

本品は輸出令別表第1の1～15項に該当致しません。(詳細判定は下表の通りです) 但し16項に該当する「キャッチオール規制対象品目」です。

品目	政令項番	省令項番	判定結果	判定理由	備考
バルブA	輸出令別1第2項(33)	第1条第三十八号ロ	非該当	へろす不使用のため。	
	輸出令別1第3項(2)7	第2条第2項第七号	非該当	呼び径が10A以下のため。	
	輸出令別1第4項(5)	第3条第六号	非該当	サーボ弁でないため。	
ポンプA	輸出令別1第2項(35)	第1条第四十号	非該当	排気速度が毎秒15,000L未満のため。	
	輸出令別1第3項(2)9	第2条第2項第九号	非該当	真空ポンプであるが、最高規定吐出し量が5m ³ 以下のため。	
	輸出令別1第4項(5)	第3条第六号	非該当	推進薬制御装置用設計でないため。	
ポンプB	輸出令別1第2項(35)	第1条第四十号	非該当	真空ポンプであるが最高規定吐出し量毎時5m ³ 以下のため。	
	輸出令別1第3項(2)9	第2条第2項第九号	非該当	真空ポンプであるが、最高規定吐出し量が5m ³ 以下のため。	
	輸出令別1第4項(5)	第3条第六号	非該当	推進薬制御装置用設計でないため。	

※ 本判定書は 平成26年9月15日 施行の政省令に準拠しています。